

【風水害】平成27年9月7日からの降雨に伴う防災体制（第7報）

平成27年9月10日 9:30

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ・国道13号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内（9日17:30～）
- ・国道48号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内～山形県東根市関山字崩沢山地内

【規制解除 9:30】

<警戒体制をとっている支部>

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| ・山形河川国道事務所（道路） | 通行規制の情報はこちらから |
| ・福島河川国道事務所（河川・道路・砂防） | 通行規制の情報はこちらから |
| ・郡山国道事務所（道路） | 詳細はこちらから |
| ・磐城国道事務所（道路） | 詳細はこちらから |
| ・最上川ダム統合管理事務所（ダム） | 詳細はこちらから |
| ・三春ダム管理所（ダム） | 詳細はこちらから |
| ・摺上川ダム管理所（ダム） | 詳細はこちらから |
| ・新庄河川事務所（地すべり） | 地すべりの情報はこちらから |

— 前回までの防災情報 —

平成27年9月10日 8:18

東北地方整備局は、平成27年9月10日8:18に災害対策支援本部（警戒体制）を設置しました。

【理由】

福島県南会津郡南会津町へ、情報収集のため郡山国道事務所の職員2名をリエゾン（現地情報連絡員）として派遣したため。

※なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

平成27年9月10日 8:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ・国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内 (9 日 17:30～)
- ・国道 48 号 宮城県仙台市青葉区作並字神前西地内～山形県東根市関山字崩沢山地内 (10 日 6:00～)

<警戒体制をとっている支部>

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ・ 仙台河川国道事務所 (道路) | 通行規制の情報はこちらから |
| ・ 山形河川国道事務所 (道路) | 通行規制の情報はこちらから |
| ・ 福島河川国道事務所 (河川・道路・砂防) | 通行規制の情報はこちらから |
| ・ 郡山国道事務所 (道路) | 詳細はこちらから |
| ・ 磐城国道事務所 (道路) | 詳細はこちらから |
| ・ 最上川ダム統合管理事務所 (ダム) | 詳細はこちらから |
| ・ 三春ダム管理所 (ダム) | 詳細はこちらから |
| ・ 摺上川ダム管理所 (ダム) | 詳細はこちらから |
| ・ 新庄河川事務所 (地すべり) | 地すべりの情報はこちらから |

平成27年9月10日 6:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ・国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内 (9 日 17:30～)

<警戒体制をとっている支部>

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| ・ 山形河川国道事務所 (道路) | 通行規制の情報はこちらから |
| ・ 福島河川国道事務所 (河川・道路・砂防) | 通行規制の情報はこちらから |
| ・ 郡山国道事務所 (道路) | 詳細はこちらから |
| ・ 磐城国道事務所 (道路) | 詳細はこちらから |
| ・ 三春ダム管理所 (ダム) | 詳細はこちらから |
| ・ 摺上川ダム管理所 (ダム) | 詳細はこちらから |
| ・ 新庄河川事務所 (地すべり) | 地すべりの情報はこちらから |

平成27年9月9日 23:00

現在の通行規制状況をお知らせします。

<通行止め区間>

- ・国道 13 号 福島県福島市飯坂町中野地内～山形県米沢市万世町梓山地内 (9 日 17:30～)

<警戒体制をとっている支部>

- ・山形河川国道事務所 (道路) [通行規制の情報はこちらから](#)
- ・福島河川国道事務所 (河川・道路・砂防) [通行規制の情報はこちらから](#)
- ・三春ダム管理所 (ダム) [詳細はこちらから](#)
- ・摺上川ダム管理所 (ダム) [詳細はこちらから](#)
- ・新庄河川事務所 (地すべり) [地すべりの情報はこちらから](#)

平成27年9月9日 17:30

東北地方整備局災害対策本部は、平成 27 年 9 月 8 日 11 : 00 に注意体制 (風水害) を発令しておりましたが、9 月 9 日 17:30 に警戒体制 (風水害) へ移行します。

【理由】

降雨により、国道 13 号の事前通行規制区間において連続雨量の基準値を超え、道路室が警戒体制をとったため。

<警戒体制をとっている支部>

- ・山形河川国道事務所 (道路) [通行規制の情報はこちらから](#)
- ・福島河川国道事務所 (道路・砂防) [通行規制の情報はこちらから](#)
- ・三春ダム管理所 (ダム) [詳細はこちらから](#)
- ・新庄河川事務所 (地すべり) [地すべりの情報はこちらから](#)

平成27年9月8日 11:00

東北地方整備局災害対策本部は、降雨により平成 27 年 9 月 8 日 11:00 に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

降雨により、支部（砂防）1 事務所が警戒体制をとり、河川室が注意体制を発令したため。

＜警戒体制をとっている支部＞

- ・ 新庄河川事務所（砂防）